

平成16年加美町議会第3回定例会会議録第2号

平成16年9月17日(金曜日)

出席議員(48名)

1番	新田 祐一 君	2番	千葉 清喜 君
3番	木村 慶喜 君	4番	青木 喜右衛門 君
5番	伊藤 信行 君	7番	高橋 良一 君
8番	早坂 理 君	9番	米澤 秋男 君
10番	千葉 明朗 君	11番	佐藤 正憲 君
12番	畠山 和則 君	13番	板垣 敬志 君
14番	尾形 勝 君	15番	工藤 清悦 君
16番	田中 登 君	17番	近藤 義次 君
18番	佐藤 善一 君	19番	鎌田 八郎 君
20番	福島 久義 君	21番	熊谷 和夫 君
22番	渡辺 秀一 君	23番	岩渕 庸一 君
24番	門脇 幸悦 君	25番	新田 博志 君
26番	佐々木 敏雄 君	27番	畠山 こずゑ 君
28番	坂本 せん 君	29番	三嶋 等 君
30番	佐藤 澄男 君	31番	高橋 源吉 君
32番	高橋 毅 君	33番	本多 行夫 君
34番	吉岡 博道 君	35番	一條 光 君
36番	藤原 耕夫 君	37番	及川 六郎 君
38番	猪股 信俊 君	39番	星 義之佑 君
40番	板垣 博 君	41番	太田 義明 君
42番	伊藤 淳 君	43番	伊藤 貴康 君
44番	下山 孝雄 君	45番	渋谷 征夫 君
46番	川村 薫 君	47番	加藤 嘉一 君
48番	山城 庄一 君	49番	米木 正二 君

欠席議員（１名）

６番 早坂勤治郎 君

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	星 明 朗 君
助 役	清 野 健 一 君
収 入 役	堀 川 勇 逸 君
総 務 課 長	森 田 善 孝 君
企 画 財 政 課 長	早 坂 仁 君
町 民 課 長	三 嶋 秀 二 郎 君
税 務 課 長	伊 藤 東 君
農 林 課 長	早 坂 宏 也 君
商 工 観 光 課 長	古 内 公 雄 君
やくらい高原温泉	
保養センター所長	早 坂 忠 幸 君
建 設 課 長	板 垣 政 義 君
保 健 福 祉 課 長	今 野 正 晴 君
上 下 水 道 課 長	二 瓶 悟 君
会 計 課 長	外 山 篤 可 君
小 野 田 支 所 長	小 松 信 一 君
宮 崎 支 所 長	岩 渕 浩 弥 君
総 務 課 長 補 佐	吉 田 恵 君
教 育 長	三 浦 公 男 君
教 育 総 務 課 長	鈴 木 啓 三 君
生 涯 学 習 課 長	星 秀 吾 君
農 業 委 員 会 会 長	兔 原 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 熊 忠 男 君
代 表 監 査 委 員	引 地 田 路 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	澤 口 信 君
主 幹 兼 議 事 係 長	渋谷 正 彦 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 匡 亮 君
主 事	千葉 美智子 君

議事日程 第2号

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第2 まで

午前１０時００分 開議

○議長（米木正二君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は45名であります。

6番早坂勤治郎君より欠席届が出ております。12番畠山和則君、13番板垣敬志君、42番伊藤淳君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（米木正二君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、14番尾形 勝君、15番工藤清悦君を指名いたします。

○議長（米木正二君） 日程第２、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

通告11番、10番千葉明朗君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔10番 千葉明朗君 登壇〕

○10番（千葉明朗君） おはようございます。

今回、私の質問は、一本に絞りまして念入りにさせていただきたいと思います。

行政改革と再編というものが言われて久しいものでございますけれども、この時点に来ますと、形からの行政改革の進め方というものはいかなものなのでしょうかという、私個人の発想かもしれませんが、その観点から今回は宮崎地区に絞った再編というものを取り上げてみました。

行政改革大綱、町勢発展計画というものの立案に入っているわけでございますが、その前にこういうことも視野に入れていただければということも含めての質問にさせていただきます。

行政改革再編を進めるに当たりまして、合併１年半を経たわけでございますけれども、率直に申し上げまして、ますます住民の合併後の町づくり推進に対して期待感がだんだん薄くなる、それどころか合併のときに心配された、特に過疎地域と言われていたところの皆様の活性と均衡なる地域振興発展に疑問視する声も聞こえてきております。このような声と風というものを受けているわけでございますが、果たして私だけでございましょうか。

町長は、新町計画、年次方針等でこういうことをおっしゃっています。柔軟な町政運営への転換とコスト・パフォーマンスを念頭に行政改革を行い、スクラップ・アンド・ビルドを実践の視野に入れて断行し、住民の安心安全へ積極的に努めるという言葉を生を高らかにおっしゃっているわけでございます。ただし、一方で財政基盤の不安定、財源の確保、こういう不安定問題に苦悩しながら住民と町づくりのニーズにこたえようと努力している姿も十分に理解できるものでもあります。

改革とは何であるかということがいつも疑問視されているのでございますが、まずそれは、三地区時代に達成できなかった新しい町づくりに勇気を持って立ち向かう姿をとということがまず第一歩ではないかと思えます。その形を示すのも大切なことの一つでなかろうかと私は思っております。それこそスクラップ・アンド・ビルドそのものであると信じております。

だからといって、住民もここまで来ますと債務につながる箱物行政というものにはやはり首をかしげております。望んでいない方がだんだんふえております。ただし、従来からのしきたりと申しますか、風習といえますか、地域によってはまだまだ形が見えてこない、町長は何をやっているんだ、町づくりがなされていないんじゃないかということも現実であります。そうでないと評価につながりませんという言葉さえ聞こえてきます。それは、やっぱり旧態の町づくりであったとも思いますが、ただし私はある疑問をそういう方に申し上げております。今まで地域の公共施設の建設も地域発展振興に最も大切な役割を持って長年続けられてきたことは確かでございます。そのためにある一定の水準の文化を持った町になったことも事実であります。一概に非難の対象ではないんじゃないかなろうかということも私はそういう方に申し上げております。ただ、その両面をこれからはいかなものかという議論につながなければいけないということが私は大切なことだと感じておるわけでございます。

町の振興と将来像を描くためには、どうしてもまず財源の確保、それから住民と行政が一体になった共同作業、こういうものがやはり一つの形としてスクラップ・アンド・ビルドの理念の一端でもあると私は確信しているわけでございます。そして今、その形が試されているときに来ているんだということも私は決して非難しないで、真っ向から立ち向かうときでもあると感じているわけでございます。

そこで、スクラップ・アンド・ビルドのハード版という勝手な名前をつけているんですが、そういうものをやるためには形からの発想というものであろうということで、提言をさせていただくわけでございます。

それは、公共の施設の合理化、そして、なおそれを活用する活性化、そしてその上で一番の

私どもが求めている、力を入れなければいけない管理経費の軽減、この三つが一つになってスクラップ・アンド・ビルドを達成しようじゃないかと、そういうものを目指そうじゃないかという試みを持って、まずこの質問は宮崎地区に絞りまして、そのあり方と再編の発想を申し上げたいと思います。

通告順に従って質問いたします。

現在、宮崎で進められています生涯学習センター建設、審議会ができ上がりまして今検討されている最中だと思いますが、私は、つくるということを前提で進む段階なのか、もう一度踏み込んでどうあるべきだということが審議会で作られていくのかどうかという、その辺のところが私、心配でございまして、できましたら私はこういうことを提案したい。新しいものを建てかえする、建築するというものを一歩越えまして、宮崎支所を生涯学習センターに転用したらいかがでしょう。一部改造することによって私は可能だと思います。そして、地区の機能の集中化を図って地区の拠点とすると。逆の言い方をしますと、生涯学習センター、もろもろのものをそこに収容することによって支所の機能は窓口業務一本にして、一角にお借りするという逆の考えです。必ずしも役場が真ん中にいなければいけない、窓口が真ん中にいなければいけないということではないと思います。そして、あそこの町並みが静かになりました。人の往来がなくなったというものをもう一度呼び起こそうじゃないかと。そこに集中していろいろな施設が、またいろいろなものがそこに存在すれば、人の出入りも当然多くなるわけでございますから、その上で現在の公民館を建てかえする場所、全部解体しなければいけない時期に来ているわけでございます。その解体整備による跡地を隣にある福祉センターを核とする地区の福祉機能ゾーンというものにもう一度組みかえてみると。特に高齢者の方々、高齢者といっても段階があります。元気な高齢者がいるんですね、元気な老人がいます。この人たちが盛んにやっているゲートボール、ちまたではどんどんゲートボールの人口が少なくなってきていますよという声も聞こえますが、パークゴルフ場、それからグラウンドゴルフ場、大変なお金をかけて、大変な敷地を使って、方々で盛んにやっています。これも結構です。一部ではパークゴルフをやる人口の人たちは厚生年金組と言うんですね。グラウンドの隅でやっているゲートボールは国民年金組と言う。こういう声さえも聞こえています。それはいいんですが、私はあそこでゲートボール場を一面につくりましょうと、特に雨の降った日、雪の多い期間の長い、体がかたくなるときに、冬でもゲートボールに来てくださいと、体をほぐしてくださいと、元気な老人であってほしいという意味でのゲートボール場をつくる。そして地域の方々だけではなく、それに方々の元気な老人が集まってくる場所にも私は変えていかれるんじゃない

かと、そういう気持ちで私は集い合う地域、そしてにぎわいとして過疎対策とその近郊にある町並みの振興、商店街にも一役担おうじゃないかというものにもつながる、特にお年寄りの方々というのはおこづかいをたくさん持っている方が多いということでございますので、大変商工会でも期待なさると思いますので、私は申し上げているわけでございます。

やっぱり役場通りは人通りが少なくなっています。どんどん声も、宮崎はもうどうにもならないかという声も毎日のように聞こえてきますけれども、この辺のところをやはりもう一度町長に考えていただきたい。そして、特にゲートボール場というのは、管理運営というものの、必ず経費はかかります。これも高齢者クラブを組織して地域の方々との共同の第一歩に位置づけて、これが方々に広がっていった事例にもなる、自分たちがやることは自分たちで管理しましょうというものにつながってくる事例として私は取り上げてみたいということでございます。見解を後ほど伺います。

第2に、今度はその支所の隣にあります宮崎小学校、これの整備体制というものが17年度からなされていくということも聞いております。ぜひお願いしたいと思います。そして、その隣にあります講堂ですね。今講堂と体育館の併用で使っておりますが、この再活用というものと整備というものに目を向けてみました。宮崎小学校、耐震設計構造に基づいた整備もなされます。それはこっちに置いておきましょう。その隣にあります講堂のあり方、これは建設が昭和の初期、昭和11年の建築物。当時は木造建築に代表されるものでありました。特に山形の船大工さん、宮大工さんが一堂に会してつくった建築物でもあると、今でも言われております。貴重な木造物にもなっております。そして今、生徒たちの体育の場、講堂の場として毎日活用されているわけでございますけれども、ただやはり先ごろもぐるっと回ってみますと、長年の風雪にやっぱり傷みが見えてきております。そうしますと、修理ということになります。新建材を無造作に使う、ペンキを簡単に塗ってしまうことがどうしても起きてきます。もう限度だと思います。ただし、本体はまだまだ元気です、あの建物は。そこで私、御提案申し上げたいのは、講堂全体を保存していくということ、それだけ貴重なものであれば。そして中身を、郷土の大切な資料がたくさんあります、そういうものを整理して保存する資料館として生まれ変わらせたいかがでしょう。そして、小学校の体育館と講堂は、その隣にあります立派な今中部体育館といって総合体育館のほかに地域の人たちが使っている立派な体育館がございます。これは頑丈でまだまだ使えます。そこを小学校の講堂、体育館とするということによって、ある意味での問題がきちっと補完されるんじゃないかなろうかということでございます。

今、やはり見ますと、郷土の歴史資料、生活文化資料というものは点々とあちこちにあるん

ですね。一部もう紛失しているものがありますよと町民の方々が言い出してきております。これはやはり大切にしなければいけないと。やっぱり歴史は語り継ぐものでありまして、そこに込めた先人の心も一緒に大切にしなければいけない、これは教育の基本の一端でもあると私は思うんです、教育長。後ほどお聞きします。

次に、旭小学校と宮崎小学校の再編による統合というもの、その検討はいつごろから始めるのか、いつごろがタイミングと考えているのかということをお聞きしたいと思います。四十何人しかもういなくなりました。宮崎小学校と一緒にどうぞと、特に幼稚園、保育所は統合されていますので、その地域から今宮崎小学校のわきの保育所、幼稚園に通っているんです。小学生だけぽつんと残っているんですね。ただ、これを進めていく場合には、恐らく町長はこうおっしゃると思うんですが、学校がなくなると地域の人たちから反対が出てきますよ、不安が生じてきますよ、ということは必ず言うと思います。コンセンサスを得ながら作業を進めなければいけないという言葉をお聞きすると思うんですね。そこで、私は学校よりももっと地域が活性することをそこに実現すべきだと、それを一緒に持って行って住民に説明責任を果たすと。どっちかというと活性化のある直接経済、にぎわいを示す方に私は軍配が上がると思います。それを私は言っている、前段で各議員さんも質問していますけれども、宮崎だけ老人ホームがありませんと、確かにそうです。つくってください、いやつくりたいんです、検討しますということが延々と続くんですね。これからも続きます。それは何かとなりますと、やっぱり一つは財源です。法規則です。その合間をぬってということは失礼なんです、町独自でできる間の福祉、老人対策、施設対策というのが私はあると思うんです。小学校を改造することによって、また元気な老人もそこに出入りできますよと、特老ホームというのは御存じのように、ベッドがあって介護人がいないと特老ホームと言わないわけでございます。そこまでに来までの、介護を受けるまでの期間を半年でも1年でも延ばすことによって、本人も元気になります。裏を返すと町当局の財政にも影響します、楽になります。これらを補完するためには基本的に高齢者のライフスタイル、講堂のわき、教室の前に大変なグラウンドがありますね、学校ですから。そこを一部ハウスをつくって花をつくりたい人、いちごをつくりたい人、あそこを整備することによって散策なされたい方、そこにベンチがあって本を読みたい方、そういうランクにあるお年寄りの方々の該当する保養施設と言っているんでございます。その辺のところを研究をしながら、やはり当然プロジェクトして、一つの形としてぜひやっていただきたいということが三つ目の要望でございます。

そして、そういうものを具体的に形として出てくることによって過疎地、それから3地区の

均衡なる発展に町長は手をつけましたよというものに絶対つながってきます。そして、どちらかといいますと、そういうものが長く続きますと心の過疎というものが起きてきます。そういうものももう一度払拭して、町は全体的に発展計画の中で隔々までそういうものをやりますと。ただし、皆さんの理解と御協力も必要ですよということを言いながら、こういうものを進めていくということが私は肝要だと思います。これは、特に行政が中心になってやるということが当然でございますが、それを立案する能力、技術というものが当然必要になってきますから、各課の壁を越えたプロジェクトチームをつくるべきだと私は思います。そして、町長は、こういう目的でこういうことですよと、この期間ですよというものだけを言って、あとはあんなたちに任せるよと、住民にこたえるようにやりましょうなという言葉だけで進むと私は思います。その勇気と決断を特にお願いして、そのもろもろの見解をお聞きしながら次の質問にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 皆さん、おはようございます。

9月定例議会2日目であります。きょうもどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

10番千葉議員から大きな項目で一つであります。分けて三つの質問をちょうだいいたしました。第1番目については、私からまず申し上げて、そして教育委員会の見解も申し上げるということにしたいと思います。2番目、3番目については、どちらかという教育委員会所管の事項でありますので、教育長から答弁を申し上げさせていただきたいと思います。

まず第1番、生涯学習センターに関してでございますが、今回三つの質問をいただきましたが、大変すばらしい提案であるというふうに受けとめさせていただきます。一つの案であるというふうに思います。生涯学習センターの建設構想につきましては、合併前の旧宮崎町時代からあったものでありまして、私の立場としては、それを踏襲をし、さらに検討を加えて建設に向けて前進をするという考え方でありまして、そのことはいわゆる合併構想の中でも大きな課題の一つでありますから、実現の方向に向けて今努力をしているということでございます。

地域審議会あるいは建設協議会等々を立ち上げて現在検討しているわけですが、これらについての意見が集約し次第、教育委員会が同センターの審議会の答申を受けて判断をし、町長のもとに答申をいただくという手はずになっているのかと思います。

生涯学習センターは非常に今重要な位置を占めていると私は理解をしております。いわゆる

生涯にわたって充実した人生を送るためには、特に私たち長生きをするようになりましてから、いわゆる学校教育、幼児教育から生涯学習というのは超高齢の皆さんまで、ともに、いつでも、どこでも、だれとでも学習できる環境を構築するというのが私たちの務めでありますから、それらに向けて前進をするということでございますので、最終的にはそれぞれの審議会等の意見をいただいて最終的な判断をいたしたいと思うところでございます。

2番目、3番目については、教育長から答弁を申し上げます。以上であります。

○議長（米木正二君） 教育長。

〔教育長 三浦公男君 登壇〕

○教育長（三浦公男君） おはようございます。

ただいま千葉明朗議員から御質問いただいた点について教育委員会の立場で答弁させていただきます。

1番目については、今町長が答弁したとおりでございます。教育委員会としても三つの審議会や委員会がございますので、そういった会議を通して最終的には教育委員会が答申を受け、さらに町長の方に教育委員会としての考え、答申をいたす、そういう段取りにしております。

社会教育委員会は、今年度に入って1回会議、十分話し合いを進めておりますし、また建設委員会、これは同じように3月から4回ほど審議いただいております。そういったことを通して1番については十分練り上げて答申をしていきたいと、そんなふうに思います。

2番目、3番目については、主に教育委員会に関係しますので、私の方から答弁させていただきます。

宮崎小学校付近の環境整備計画、そして宮崎小学校講堂、体育館の再編活用という御質問ですが、今年度、16年度で耐震補強と老朽化施設大規模改修工事の実施設計を行っております。17年度で耐震補強を兼ねた大規模改修工事を着手いたします。17年度の改修工事と同時に講堂南側にあります旧防火水槽、そこには現在水をため置きする施設になっておりません。そういった旧防火水槽を埋め立てまして、講堂の西側にU字溝を接続して環境整備を図りたいなど、そういうふうに思っております。公園化ということも当然視野に入れて考えております。

また、講堂については、昭和12年ですから、これが長いこと使われてきました。ことしで67年という大変歴史、重みのある講堂でございます。そういうことで、この講堂はこれからも大事にしていきたい、大変丈夫な建物でございます。17年度改修工事と同時に、これも大規模改修を行います。学校行事の式典あるいは全校集会、特に低学年の体育授業をこの講堂で実施しております。といいますのも、宮崎小学校の特色として、午前中の授業は主要教科を中心に行

っております。国語、社会、算数、理科、そして午後は、体育、音楽、図工、家庭科、そういったものを組み合わせておりますので、当然高学年と低学年、体育活動は2カ所が必要になってまいります。そのため、講堂は低学年、高学年は中部体育館、そういった使い方、活用の仕方をしております。体育館も旧宮崎中学校時代の体育館でございますから、まだまだ使えます。有効な活用をしていきたいなと、そんなふうに思います。

第3番目、旭小学校と宮崎小学校の再編検討はいつごろになるのか。今のところ再編する考えはございません。学校再編については、教育的にあるいは歴史的に、社会的に、その他の見地から地域住民とこれは離せない関係にございます。当然地域住民の合意が必要でございます。こういった話題を出せば非常に難問山積になると思いますが、いつの時代かはそういう話題が当然上がってくると思います。参考までにお話ししますが、旭小学校、これから5年間の児童の入学の数ですが、17年度5名、18年度6名、19年度8名、20年度5名。したがって、ことしは43名の児童で学校教育の活動を行っておりますが、ここ四、五年は大体40名ないし四十一、二名で推移いたします。したがって、ここ4～5年は、あるいはその後もなりますかどうか、現在のままで実施したいなと思います。その地で生まれ育った方、高齢者にとっては絶対に学校はシンボルです。心のよりどころです。簡単に統合あるいは再編というのは非常に難しいかなと、そんな考えを持っております。以上です。

○議長（米木正二君） 10番。

○10番（千葉明朗君） 私とすると予測した答弁でございましてね。といいますのは、合併前の平成12年12月定例会で同じことを教育長さんに質問したんです。こう答えています。「それぞれの役割の中で施設の機能を生かした資料館も必要だが、今は子供たちが伸び伸び活動させる場として大切な建物と考えている。よって、今は考えていない」ということです。同じ。資料館も必要だがということに私、注目しているんですね、今回は。必要だがと言って資料館というものがその後全然何の音さたもないというところに問題があるんじゃないかと言っているんです。散在していますよ、資料が、貴重なものが。こういうことがやっぱり一つの流れの中で、今、以前のことを申し上げてもしょうがないんですが、特に町長に申し上げたいのは、全体に建設計画にないからということがどうも出てくる。建設計画がなければ、宮崎地区で建設計画を出さなかったんだと、汽車に乗りおくれたんだ、確かに。だけれども、次の急行列車というのはあるんですよ。それに乗ろうとしているわけです。地域の方々は、乗っけてもらいたいということです。その辺のところでおわかりだと思いますが、支所というもの、大変冒険的なことを私は言ったとは思いますが、敷地面積、建物の面積というものと、これから公民館を

つくろうとしている敷地の面積とどっちが大きいかというと、支所の方が大きいんです。建設計画の予算から見ても。それが今建設審議会、地域審議会なされていますけれども、私、傍聴していますけれども、委員会の中でも意見が、基本のところはまだはっきりしていない。宮崎地区の公民館としてやることになっていたんじゃないかと。それでいいんだと、だから戦いなんだという人と、合併したんだから、加美町全体の生涯学習センターでなければいけないんじゃないかという意見と、基本的なものをまだやっているときに、建てることだけを前提にして進めているということについて私は疑問を感じるといことです。そういうことで、私の提案なんかも一つその中に入れて考えていただきたいというタイミングで私、申し上げているわけでございます。そういう問題は即時煮詰まってくるんだと思いますが、特に宮崎小学校付近の整備体制、公園化、それから水槽を埋める、これは前々から懸案事項でございまして、ようやく御答弁いただいたということは大変地域の方々ありがたいことだと思います。

ただ、先ほど申し上げたように、今の講堂にかわる中部体育館の使い方によって私は低学年、高学年との複数のやり方なんていうものは考慮できるんじゃないかと私は思います。どこの学校でも体育館を二つ持っているところはありません。どこの学校でも一つです。低学年も高学年もいるんです、学校は。そうなりますと、それは使う工夫というもので私は解決するんじゃないかと。別個に、もう泣いていますよ、あの講堂。昭和11年、12年につくったもの。そして、その中に歴史の資料と静かな形であれを温存してみんなで守っていこう、そしてそれを生活の糧にもしていこう、人の集まる場所にしていこうという、こういう思いで私、申し上げているんです。それを一貫して「今は考えてございません」とだけ言われますと大変寂しい限りでございます。つけ加えて教育長にその辺のところをもう一度お聞きいたします。

旭小学校の問題。登壇で私が言ったとおりだと思いますね、一抹の不安がある。住民の方々が学校こそよりどころだという。それにまさる計画によって住民に説得できたらと、御理解いただけるだろうということがない限り、学校がシンボルとしてあるんだからいいだろうというものにつながっていったら、過疎が過疎になるということは明確なんです。今のままで過疎と言っているんですから、学校だけあったってしょうがない。それをやっぱり再編成することによってあそこの地域がもう一度別の面での活性化につながるんだというものに変えていただきたいということで大変斬新なことを申し上げたわけです。基本的に言えば教育長の言うこともわかるんです。そして、公共施設の合理化という経費の軽減、そういうものもどんどん町長に迫ってきている時代でもあるわけでございます。そういうものも合算して、すぐさまということは無理だとは言いながらも、どうあるべきか、どうなんだろうという、やっぱりきち

とした検討に入る組織なり項目なりを乗っけて進んでいかないと、質問があるとただ答えて、「まだです」「考えはございません」と言う。これではやはり地域の方々が失望するんじゃないかと、そう思うので、あえて同じことを質問したわけでございます。

行ったり来たりしますけれども、やはり形というものは大切なんですね、ここまで来ますと。そういうことも相対的に含んで、もう一度突っ込んだ町長の御答弁を、期待のできる御答弁をいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 生涯学習センターのことではありますが、前にも申し上げましたように、いわゆる最初から建設ありきという御発言であります、まさに宮崎地区からの合併協議に際して、あるいは新町建設計画に際しての計画として、やはり建設を前提として建設計画に登載されたということでありますから、それを引き継いだ私は真摯に受けとめて、なおかつ加美町として今建設審議会なり協議会なりにお諮りをしている、また地域審議会に意見としてちょうだいをする、諮問をするということでもありますので、御理解をいただきたい。決してもう建てるからどういう建物ということではなくて、是非も含めて、場所的なものも含めて総合的に審議をいただいているということでもあります。この席に審議会の会長さんもおられますから、10番議員の意見も十分お聞き及びのことと思いますし、私自身は、地域の住民の皆さんの声を大事にしたいということとは変わりないわけであります。ただ、イソップ物語かなんかわかりませんが、北風と太陽というのがあります。力によってねじ伏せるということではなくて、やはり温かい合意のもとに物事を進めるということが非常に大事であろうということを常々考えておりますので、皆さんの御意見を伺いながら物事を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく御理解をいただきたいと思います。

2番、3番については、同じく教育長から申し上げます。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） 体育館の活用方法ですが、工夫によっては一つの体育館、当然どこの学校も一つの体育館でやっておるのが通常です。しかし、先ほど答弁しましたように、学校づくりはその校長に任せております。全職員で会議を開きその年々の教育計画、学習指導要領のもとで進められているわけですが、体育館の活用については十分宮崎小学校話し合いをしました。その結果、先ほど答弁したとおり、主要教科を午前中に全部まとめているということが何といっても体育館の活用に大きく、他の学校と違うところが出てくるということでございます。今、5日制から含めて学力低下が心配されるんじゃないかというそういう話題をよく耳にし

ます。しかし、そういったものを乗り越えるためにも学校の特色としてそういった教育課程の編成をしているということでございますから、私は学校長、そして全職員の考えを尊重して、いつまでそれが続くか、これはその年々でわかりません。しかし、来年はそういう形で取り組むだろうと、そんなふうに思っております。

それから、第3点目になるわけですが、旭地区の活性化、幼稚園と保育所は当然宮崎地区に通っております。小学校だけとなりますが、どんなに小さい学校でもやっぱり地域の人たち、この大きな歴史というか文化はそこで育っているわけです。加美町を離れて遠くで生活している方々が盆、正月に帰ってきたときは、やっぱり学校に立ち寄っているという声が聞こえます。ですから、この旭小学校あるいは町内の小規模校はございますけれども、再編というのは現段階では必要ないんじゃないかなと、大事にしていきたいなと、そんなふうに考えております。以上です。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 一つ答弁漏れがありましたので、お許しをいただきたいと思います。

いわゆる建設計画にないからだめだという御質問でありましたが、私はそういうことを申し上げた記憶はございません。と申しますのは、建設計画になくても緊急、重要なものについては、15年、16年で議会の御了解を得ながら予算化をして着手しているものがたくさんございます。当宮崎地区にもございますので、おわかりをいただけることと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 10番。

○10番（千葉明朗君） 最後に町長に。それを言っていたかった。わかっているんですから。そういうことです。

それから、教育長さん。文化、教育、そういうものについての拠点だと、大変しんの強い発言でございます。敬意を表するわけでございますが、宮崎小学校の体育の問題と一般教科の問題を盛んに力説して創意工夫だろうという簡単な言い方を私、しているんですが、どうなんでしょうね。じゃ、そうであれば、低学年を午前中体育の方に向けて、午後から一般教科に。午後から高学年が体育の方に回っていく、そういう単純なんですけれども、私そういうことを言っているわけです。これは不可能じゃない。絶対二つなければいけないという発想ですね。それも一理あるんです。だけど、あの講堂そのものの歴史と建築物と、それから歴史文化のある資料がたくさん散在しているというものと一緒にして、それをいかなものかというものの質問でございますので、絶対明け渡せとか、教育委員会で考えろと決めているものではない。歴史文化も教育長の範囲内でございます。そういうものがあることによって今言った教

養、低学年、高学年にあわせて資料館を活用して教育する場面だって出てくるのではないかと、あっちこちに散在していて教育の資料にはならないわけですから、そういうことも含めて私は申し上げたいと思うのでございます。

特に旭小学校の問題を最後にお話ししますけれども、先回の質問で3地区のそういう意味での前段として公共施設の実態調査をするべきだという、これは必要だからやりますと、再編できるもの、廃止するもの、改造するもの、温存するもの、力を入れるもの、そういうものを含めて、これはプロジェクトでやるべきだと申し上げて、やりましょうという答えがたしか返ってきたんですが、その辺のところはどこまで進んでいるのか。それには管理経費の軽減の指数、目標値を設定するところまでの形で動かなければ意味がないと私は思います。どこまで行っているのかわかりませんが、その辺のところは基盤になってこういう再編、形からの改革というものにつながるので、やっぱりこれが諸般だと思いますので、私は3月と6月に分けて基本と理念とその方向の質問をした経過があるわけですから。その辺ももう一度お聞きしたいと思いますが、スタートなさっているんでしょう。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 御質問と受けとめなかったもんですから、大変失礼をいたしました。

施設の管理経費の節減、見直し等々については、いわゆる指定管理者制度の導入もありますので、これまでもいろいろ人的なものの削減等々努力をしまいいりました。また、職員は10年間で100人減するということでもありますから、そういう部分で毎年、毎月見直しということをやっておりますので、今後も安く、しかも安全で町民の皆さんが利用しやすい施設管理運営に努めてまいりたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） 講堂の活用ですが、3度目の答弁になります。

単純に午前中に低学年、午後高学年、そういう活用もあるのではないかというんですが、宮崎小学校の校長以下職員で話をしまして、午前中に主要教科を全部そこで実施したいということです。といいますのはなぜかというと、最近子供たち、加美町の子供たちだけではございませんけれども、学習に取り組む朝の姿勢、これがどうも落ち着きのない子供たちがちょっとふえているんですね。それで、朝読書というのを取り入れている学校が非常に多いということです。そういった落ち着いた雰囲気の中で基礎基本を特に大事にする国語、社会、算数、理科、これを午前中に組み込みたいという考えでございまして。たまたま宮崎小学校は二つの体育館、講堂を含めて使える環境的に恵まれている学校ですから、そういう組みかえをしながら有効活

用をしているということですので、私は大事にそれを尊重してあげたいと考えております。

それから、旭地区の活性化ですが、これは生涯学習センターを建設する、そういう方向で進んでいますから、当然審議会とか委員会の方々の意見を大事に答申をいただきながら、さらに詰めていきたいなと、そんなふうに思っております。御理解いただきたいと思います。

- 議長（米木正二君） 以上をもちまして10番千葉明朗君の一般質問は終了いたしました。
暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時10分 再開

- 議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告12番、25番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔25番 新田博志君 登壇〕

- 25番（新田博志君） 25番新田です。よろしくお願いいたします。

先ほどは、10番議員の具体的かつ筋道立った話の後にこういう道德教育などというちょっと具体性に欠けるような話をするのは大変つらいのであります。それでも私、昔からこの問題は一度は触れておきたかったのでありますが、「道德、おめえどうなんだ」と言われるのが非常につらいなと思っていたもんですから、なかなかやれずにここまでまいりました。ところが、やっぱり新しい町のこの加美町の未来は子供たちがつくるものであります。この町に明るい未来があるとしたら、それは子供たちだと思っていますので、ぜひ皆さん、我慢してつき合ってください。

戦後の日本が道德教育をおざなりにしてきた結果が今の日本だと思っています。日本の戦後の教育には、道德教育が多分に不足していると言われ続けてきました。今そのツケが来ているのか、毎日のように新聞に凶悪事件が載っております。親孝行をしろとか、人が見ていなくても悪いことをしてはいけませんよとか、人のものを盗んではいけません、こんなことはだれでもわかっているはずのことではあります、このだれでもわかっているようなことを教える場所は今の日本のどこにあるのでしょうか。

今、欧米と中東と宗教の食い違いなどや、ある一部の方々の利益の確保という問題、さまざまな問題の中で戦争ということは起きてはおりますが、欧米の方は、例えばクリスチャンの方、それから中東の方はイスラムの方が多いと思うんですが、例えば日本の普通の皆さんが町

などに対する寄附、寄附行為です。そういうのを欧米と比べますと極端に日本は低いんです。やはり欧米の方々にはそういう宗教上の教えもありますので、普通に寄附行為ということになります。それで、町の財政の一部を担っているという面があるのであります。それで、クリスチャンやイスラムは教会に集まって牧師などから宗教観に基づいた道德教育を受けますが、日本では残念ながらそのような場所は少ないと思います。いまだに大人になりそこねている私でもあります。幸いなことにモラロジーという道德の勉強ができる環境にはいるのであります。本来、これは子供のときから学校で教えてもらうということだと思っております。学校が力を入れるべきものだと思っております。

我が加美町においては、学校における道德教育をどのように考えているかお伺いいたします。町の方針というか、考え方でありますので、教育長と町長と両方から基本的な考え方をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（米木正二君） 教育長。

〔教育長 三浦公男君 登壇〕

○教育長（三浦公男君） ただいま新田博志議員から道德教育の強化について御質問いただきました。大変難しい質問内容でございます。

加美町としてこの道德教育をどう取り組んでいるのか、それぞれの学校の取り組みを少し紹介しながら、町としての私なりの考えを答弁したいと思います。

まず、道德教育は、道德の時間を核にして全教育活動あるいは領域ともいえますけれども、そういったものを通して行われるものであります。子供たちに正義感、倫理観、思いやりの心など豊かな人間性、社会性をはぐくむために行っております。したがって、学校だけでは実現することは不可能です。家庭の役割も重要であります。

そこで、学校教育に絞ってお話ししますと、一つ目は、幼稚園や小学校低学年では、基本的な生活習慣や善意の判断、そして社会生活上のルールなどの指導を徹底して行っております。第2点目は、ボランティア活動や自然体験活動などの体験活動を生かした学習の充実、豊かな体験を通じた道德性の育成を図っております。したがって、小学校の教育課程で組まれている道德の時間は小学校1年生は年間34時間です。2年生以上中学校までは年間35時間の道德の時間を設定して実施しております。その中から、道德とは、やはり美しく生きようとする感性であり、人間らしく生きるイメージであると思います。つまり、心を言葉や行動にあらわしたものが道德であると私は押さえております。学校では、そういった時間を設定しまして授業を展開しておりますが、道德の時間と問題は日常生活で、その道德、学んだものを実践力としてど

う生かすかが問題でございます。実践力が大切だと思います。

そこで、次の3点が道德の基本的な考えでないかなと思っているのは、感動こそ道德の原点であると思います。したがって、一日一日の、その時間、時間の感動を大切にしたいなと思います。さらには、道德の中核に当たるものは善意であると思います。善意、思いやりも含めまします。そして、道德の基本的な表現は感謝である、この感謝の言葉、これを大切にして家庭や地域と連携を深めながら道德教育を今後ともさらに充実したものに組み込んでまいりたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 私からも答弁をせよということでありますので、考え方を申し述べさせていただきます。

このところ、耳、目を疑いたく、覆いたくなるような事件、事故がたくさんございます。人間本来の感性なり心というものがどこに行ってしまったのかなあという思いを毎日のようにいたしているところであります。戦後、道德という言葉が、といいますか、学校教育から離れたことがあったように記憶いたしております。すさんできて、やっぱり道德教育が復活をしたということで現在に至っているわけであります。今、教育長の答弁で年間35時間ないし33時間というお話であります、年間やはりそれぐらいの時間で満足なのかどうかということも私自身思っておりますが、何しろ週5日という授業時数も少なくなっているところであります。

この道德教育あるいは道德、倫理観というものは、大人も子供たちにも随分希薄になってしまっているように思います。親子での殺傷、あるいは子供どうしの殺傷、あるいは大人と子供との事件、事故、にぎわしております幼い子供2人、生きたまま橋から川に捨ててしまうというような考えられない事件が起きてしまって、一体どうなっているのかなという思いであります。

学校、現場では、いわゆる授業としてそういうことを教えているわけですが、やはりもっと大切な、教育長も言っていますように、地域の教育力といいますか、補導力といいますか、そういうものが非常に大事なんだろうというふうに思います。このごろ道を歩いていますと、子供たちからあいさつを受けることがあります。非常にうれしく思うのでありますが、それはほんの一部であります。10%か20%にも満たない子供たちであって、大人も、私たちもそうではありますが、なかなか声をかけるタイミングというものは難しゅうございます。仮にたばこを吸いながら通行をしている未成年がいてもなかなか注意ができないという、そういう社会

になってしまったことに大きな責任感みたいなものを感じているわけではありますが、やはりよ
そ様の子供も自分の子供のようにしかる、あるいは導くということが大変大事でありますか
ら、いわゆる生涯学習活動の中でその地域の補導力といいますが、そういうものを今後育てて
いくような、そういう組織なり、あるいは講座なり、あるいはPTA、そういう団体を通じて
こういう運動をもっともっと高めていって、加美町の子供たちだなあという、あるいは加美町
の住民であるなということがどこへ行っても誇れるような環境をつくっていかなければならな
いと思います。

これは1年や2年で達成するものではありませんので、生涯学習活動の中で講演会とかそう
いうものも含めながら、大人と子供、大きく分ければそういうふうになると思いますが、全体
的に地域での連携を深めて、この道德というものをもっともっと強く活動していかなければな
らない。そのために今後とも生涯学習活動を通じて努力をしてまいりたいと思いますので、御
理解をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 25番。

○25番（新田博志君） 教育長と町長からすばらしい答弁をいただきました。教育長や町長のよ
うな考え方がストレートに子供たちの頭の中に入っていけば、きっといい町ができることと私
も信じております。

人間が生きる中心に道德観念がなければいけないなと常々思うわけではありますが、例えば道
徳は、何をやるにも関係があるわけです。例えば私、よく環境の話をさせてもらうんですが、
地球環境を守るといっても一人一人の道德観の中に川を汚してはいけないとか、そういう話が出
てこなければ地球環境も守れるものではないと思っておりますので、何にでも道德は関係ある
ことだという、生きる、生活する中心になければならないということをぜひ子供たちの肝に銘
じさせて教えていただきたいと思うのであります。

あともう一つですが、別な考え方なんです、ここに江戸川学園取手高校という学校の高橋
校長先生が書いた「学力革命」という本があるんですが、副タイトルが「人格を磨けば学力は
伸びる」というものであります。この江戸川学園取手高校という学校は、昭和53年に開校し
た、25年前に開校した学校であります、3年後の56年に野球部が甲子園で全国優勝を果た
し、開校たった3年目の全国優勝ということで一躍注目を集めた学校でありますので覚えてい
る方もいらっしゃるかと思います。この学校は、利根川流域のものすごく不便な場所に開校し
たために、当初3年ぐらいでつぶれるに違いないとささやかれていたような学校であります。
ところが、開校から25年たった現在、国立大学に178名、早稲田、慶応、上智、東京理科大な

どの難関大学に 335名も合格者を出し、たった25年で名門校の仲間入りを果たしたと言っても過言ではない学校なのであります。それで、この学校が短い期間にあっという間に学力を伸ばした原動力が何であったかということなんですが、この高橋先生に言わせれば道德教育にあったということなのであります。

不登校、いじめ、学級崩壊など教育現場に次々と問題が起き、数年前から学校における心の必要性が叫ばれておりまして、多くの小中学校でこれまでの学校というのは教科の教育を中心にやってきたけれども、今度は教える量を30%減らしてでもゆとりのある教育のもとで心の教育に力を入れていこうという動きになってきておりましたが、これは高橋先生に言わせれば学力と人格を別物、教科の教育と心の教育は別物としてとらえているという発想なんでありま。この高橋校長先生は、それを別物としてとらえるのではなく、心の教育に力を注ぐと教科の教育にもよい影響を与えますよという考え方なのであります。つまり、この学校の生徒の成績が飛躍的に伸びたのは、心の教育に力を注いできたせいだと言っているのです。このことをどう思うか、もう一度教育長と町長にお話をお聞きしたいと思います。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） ただいまの御質問に答弁させていただきますが、まず学校ではそういった年間計画の中で教科と領域と、領域の中には道德やら総合的な学習の時間やら、学校行事やら、たくさんの領域がございますけれども、そういった全教育活動の中で授業とはまた別な立場でその場、そのとき、道德的な問いかけ、指導はどの学校でもやっております。その中で、私が特にこれから大事にしていく必要があると思われるのは、家庭、親の役割、地域の役割ではないかなと、そんなふうに思っているんです。よく子供は親の後ろ姿で育つと言われます。その親が一心不乱であれば、昔の人はよく言いました。名もなく貧しく美しく、そういう言葉もあったはずで。しかし、現在長崎で起きた大きな事件、そして最近宮城県でも起きております。これらを見ますと、子供に目を向けがちですが、実は親であり、大人であるのかなと思います。したがって、子供にはやはり家庭の手伝いの進め、その中から思考力、集中力、思いやりが必ず醸成されると思います。中には、家庭に子供の居場所がないという家庭があります。したがって、家庭での明確な存在感をやはり子供たちに植えつけてほしいなあとと思います。

私は、特にこういった教育関係で長く務めた中で、できれば私の願いとして、よく子供たちに話したのは、「三しょう」でございます。一つは、承認、称賛、奨励という言葉です。そういった三つの言葉を通して子供たちと接してきました。そうしますと、親に、あるいは大人に求めたいというか、日本には大変きれいな言葉、美しい言葉があるはずで。そういったもの

を育てるのは学校だけでなく、家庭、地域、大人のかかわりが非常に大切だと思います。そ